

奈良市勤労者総合福祉センター有効活用に向けてのサウンディング型市場調査についてのFAQ

No.	質問内容
1	奈良市勤労者総合福祉センターの図面及び所有している備品のリストが欲しいです。 【回答】データ量が大きいので、現地説明会申込書もしくはエントリーシートを提出いただいた事業者に対して別途送付いたします。図面及び備品のリストを希望する旨を代表アドレス（sangyoseisaku@city.nara.lg.jp）までご連絡ください。
2	奈良市の指定事業はありますか。また、指定管理者が、市の指定事業および自主事業を実施する際に、施設利用料金は免除となるのでしょうか。 【回答】現在は市の指定事業はありません。自主事業については原則免除の形をとっております。
3	自主事業の実施にかかる経費に指定管理料を充てることはできますか。 【回答】自主事業の実施にかかる経費に指定管理料を充てることは、現在はしていません。
4	自主事業の実施承認の基準をご教示ください。 【回答】特にありません。しかし、事業の内容が施設の設置目的に合致していることが必要です。なお、本施設は勤労者福祉施設として活用する用途指定を条件に本市に譲渡されましたが、令和3年3月をもって用途指定の期間を満了したことから、設置目的の変更を含め、広くご提案を募集します。
5	業務の実施にあたって、一部業務の再委託は可能ですか。 【回答】原則、管理運営業務の全部又は一部について第三者に再委託することは禁止しています。但し、あらかじめ市長の書面による承諾を得たときはこの限りではありません。
6	施設予約サービスについて、現行のシステムを継続して運用することは可能でしょうか。また、維持管理費については、負担するのは指定管理者と市のどちらになりますか。 【回答】現在導入しております施設予約システムは、令和7年12月をもって利用期間が終了するため、新しい施設予約システムの導入を含めたご提案を募集します。また、維持管理費について、指定管理者のご負担をお願いいたします。
7	市や関連団体等による記念イベントなどは実施されていますでしょうか。仮に実施されている場合の指定管理者負担はあるかご教示ください。 【回答】市による記念イベント等は実施しておりませんが、毎年10月頃に指定管理者の自主事業の中で地域住民の方への日頃の感謝を込めて「感謝デー」を1日開催しています。自主事業の経費は全額指定管理者負担、収入についても指定管理者の収入としているため、これに準じます。